

北海道再生!!

—人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2014年夏~秋号 No.41

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

この間の高橋道政の検証結果を記者発表する高橋道議（6/26 道政記者クラブ）

道政を変えるための

様々な動き

第二回定例会が終了し、来年の知事選挙や道議会議員選挙に向けた様々な動きが加速しています。

民主党北海道は、「新しい北海道の知事像を求めて」と題したアンケート調査を行い、民主党北海道のホームページにもアンケート項目を掲載して意見を募集、道議会民主党・道民連合会派においても、六月二十六日に「高橋道政の検証」を公表し、記者会見を実施、この検証を基に「新たな北海道ビジョン」という政策作りにも着手しました。

一方、自民党は現職の四選を支持し、九月に開催される第三回定例会における質問において、現職の立起表明を促す予定であることから、私どもも、脱原発や憲法擁護を基本とした道民意見を尊重する候補者の絞り込み作業を精力的に進め、多くの道民が求める道政を実現できる候補を出来るだけ早くお知らせするように努力しなければなりません。

また、道議会の動きとしては、議会内に議員定数協議会が設置され、各党派の案を持ち寄り、議員定数のあり方も具体的な協議に入り、各党派間の調整が始まったところです。

これから秋にかけて、今後の道政を誰に託すのか、そして、支える体制をどのように構築するか、大変忙しい時期となります。

仲間の道議会議員も本格的に道政報告などを行い、道政の転換を訴え始めました。私も民主党・道民連合の政策担当責任者の一人として、新しい道政を皆さんとともに作り上げ、北海道が北海道らしく、函館が函館らしく元氣を取り戻すよう頑張っ参ります。

北海道議会議員 高橋 亨

第二回定例道議会報告

第二回定例道議会は六月十七日に開会し、二十六年
度補正予算、「JR北海道
およびJR貨物の安全対策
強化と安全運行を求める意
見書」「地方財政の拡充・
強化を求める意見書」など
を可決し、七月四日に閉会
しました。

主な審議過程

国政では、安倍政権の暴
走により特定秘密保護法の



道民を再び戦争に巻き込まないためにも憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認を許さないために訴える
(6/18 札幌市大通公園にて)

う国に求めるべく知事を質
しました。相変わらず国の判断待ちや指示待ちという答弁に終始、また、大間原発訴訟で意見陳述を求められた場合の対応では、「仮の話にはお答えできない」とレベルの低い答弁を行うなど、知事自身が劣化していることを改めて露呈しました。

強行に続き、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定を行った他、医療介護総合推進法の強行、労働規制緩和、農政見直しなど、これまで培ってきた国民生活を、十分な議論も無いまま転換しようとしています。私も道議

意見書への対応

補正予算は、一般会計九億一千万円で、その内訳は新幹線の並行在来線を運営する第三セクター準備会社への出資金一億八千万円、公共事業の契約労務単価の「インフレスライド」による工事費増額補正が三件分で計五億二千万円などとなっております。

我が会派は、「憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行わないことを求める意見書」と「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」を提出しましたが、自民会派、公明会派の反対により否決となりました。特に、「集団的自衛権行使容認反対意見書」については、提出会派として主旨説明をすることとしましたが、これに反発した自民会派が意見書に対する質疑を行ったことから、私が答弁

に立ちました。(質疑の会議録は、私のホームページに掲載しています。)

予算特別委員会

今定例会では、予算特別

委員会第一分科会に所属して、①企業局が所有する水力発電所の充実について②小規模病院、有床診療所へのスプリングクラー設置義務について③地域医療・介護総合確保推進法について④介護保険負担金の扱いについて⑤北海道新幹線の開業について⑥JR北海道への

関与について⑦大間原発について⑧泊原発について⑨北海道原子力環境センターについてを質問しました。

知事総括質疑

予算特別委員会の知事総括質疑では私が会派を代表し、③、⑤、⑥および並行在来線について、また⑦、⑧、⑨の課題について知事の見解を求めましたが、紙面の関係上、地元、函館に関する部分を抜粋してご報告します。

北海道新幹線開業および並行在来線について

Q、北海道新幹線新函館北斗駅が開業すると、一日、約一万人の来道者があると推測され、観光関連はじめ様々な計画もこの数字を基にしているようだが、その根拠は何か。また、新駅と函館駅を結ぶ
アクセス列車は三両編成で、定員四三九名、座席数一四八席の通勤列車で、一方、新幹線は一〇両編成で定員七三一名だが、せっかくのお客様を立ち席で、しかも定員の約六割しか運べない不便

さを強いることになるが知事の考え方を聞き取り、今でも支障をきたしている札幌までの特急S北斗・北斗の運行は開業までに万全の態勢となるのか。さらに、事故続きの区間を抱える三セク会社の設立に対する自治体の危惧をどのように受け止めるのか。

加えて、新幹線効果を道東・道北にも波及させるため、HACを含めた函館空港からの道東・道北の航空路線復活なども視野に入れるべきではないか。

A、新幹線新駅の利用者は平成十五年の道経連試算によると、一日当たり約九五〇〇人とされているが、これを基に來道客を推計することは難しく、改めて道として來道客を推計する必要があり、早期に行う考えである。

また、新幹線で本道に

來られる方々をおもてなしの心でお迎えするのは大変重要であり、アクセス列車については、座席や荷物などアクセス列車による移動が快適で利便性の高いものとなるように、今後もJR北海道に対し、車両編成やダイヤの工夫を求めています。札幌までの特急については、早期の減便解消、臨時列車の投入、ダイヤ編成の工夫などをJR北海道に求める他、バス協会とも連携しながら輸送量の確保に努めたい。

また、新幹線効果を全道に波及させるためには効率的な交通ネットワークの形成が必要であり、HACをはじめとする様々な航空会社を視野に、函館を起点とした道内航空ネットワークの充実に取り組む考え。

三セク会社の危惧については、今回、および今後の事故の原因がJR北海道にある場合、移管後であってもJR北海道の責任で抜本的対策を講じる。また、そのことも含め沿線自治体の意向も伺い、三セク設立の準備を進める。



三セクへの移行にあたっては万全な安全対策を講じることが必要である

★JR北海道の度重なる事故への安全対策によって、新幹線の開業にあたっての取り組みや対応は二の次となっています。また、

予算特別委員会の各部審査において、新幹線開業に向けた総合プロデューサーは知事とのこと。確かに「開業戦略推進会議」のトップは知事ですが、

知事が全体を掌握し、集客、観光、二次交通対策、他産業への波及対策、東北他県との連携など、総合的にプロデュース出来るとは誰も思っていないでしょう。北海道、ましてや道南・函館にとって

千載一遇の北海道新幹線開業対策が、他地域の新幹線開業への取り組みと比較して全てが後手後手のように感じます。知事

〈大間原発について〉

Q、知事はこれまで、国や電源開発に対し「大間原



建設中の新函館北斗駅

は自ら総指揮をとって、成功に導く責任があることを自覚していただきたいと思えます。

また、新幹線開業時に並行在来線を運行する三セク会社が懸念している安全性については、予特の質問の結果、JR北海道と道との書面合意が行われ、地域自治体の声も反映することが出来ました。

発の必要性や安全性について明確な説明が必要で



建設工事を再開し、外構工事などを進める大間原発

ある」と言い続けているが、その説明が無いから函館市は訴訟を起こした。各部審査では「道南地域ははじめ道民」という言葉が出たが、知事は函館市長の「大間原発は北海道全体の問題である」という言葉をどのように受け止めるのか、併せて当事者としての認識を伺う。また、そうだとしたら訴訟において知事に意見陳述を求められた場合、どのように対応するのかお聞きする。

★知事は今まで、大間原発について踏み込めば、泊原発へも影響を及ぼすことを懸念し、距離を置いて対応してきましたが、今般の質問において、北海道全体の問題であるという函館市長の主張に同調した形となったことで、今後の大間原発訴訟への協力にも繋がるものと思います。さらに、意見陳述の質問に対し、当初は、「仮定の問題には答えられ



大間原発から函館市内を望む (写真は、大間原発の配管関係)

ない」と低レベルな答弁で逃げようとしたが、追及されると渋々、適切に対処するとの答弁をしました。今回の質疑で、大間原発は北海道全体の問題であること、さらに、訴訟に対する意見陳述についても適切に対処すると答弁を得たことは重い意味を持つものと思いますので、今後の大間原発建設凍結の活動に道の協力をこれまで以上に求めています。(なお、予特各部審査、知事総括

の会議録は、私のホームページに掲載しています。・・・※今回の定例会は、代表質問中「知事の政治姿勢関連」および、再質問、再々質問の作成、予算特別委員会の第一分科会における自身の質疑、知事総括質疑の作成、集团的自衛権行使容認反対意見書文案、これに対する質疑への答弁などを担当し、大変充実した本会議となりました。

高橋とおる 道政報告会

高橋とおるの道政での活動報告を下記の日程で開催します。

また、道政報告会終了後、懇親の場としてビアパーティーを開催しますので、気軽にご参加下さいますようお願いいたします。

日時： **8月27日** 午後6時30分
場所：函館国際ホテル 天平の間
会費： **3,000円**

お問い合わせ先：事務局 ☎21-3861

高橋とおるホームページ

私、高橋とおるが活動の中で感じる国政や道政等に関する想いを随時掲載しています。是非ご覧下さい。

<http://www.t-tooru.com/>